

普及活動検討会実施報告書

大河原農業改良普及センター
実施月日：令和3年9月7日
実施場所：宮城県大河原合同庁舎4階大会議室
(単位：人)

1 検討内容

No	検討項目
1	現地視察 プロジェクト課題No.3 指導対象なし園（蔵王町円田地区 佐藤功氏なし園）
2	検討会 ①令和3年度普及活動の概要について ②宮城県と仙南地域の園芸振興について ③プロジェクト課題の取り組み状況について プロジェクト課題No.3 「担い手の確保・育成による果樹産地の維持発展」 プロジェクト課題No.4 「新しい生産技術の導入によるいちごの産出額向上」 プロジェクト課題No.5 「機械化一貫体系の導入によるたまねぎ産地の拡大」 ④総合検討

2 検討委員の構成

区分	人数	区分	人数
先進的な農業者	2	生活者	1
若手・女性農業者	0	学識経験者	1
市町村	1	マスコミ	
農業関係団体	1	民間企業	

3 委員の評価と普及センターとしての対応方向

検討項目	評価値 平均値	評価結果（コメント、評価表の要約）	普及センターとしての対応方向
令和3年度普及活動の計画について	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧，中山間地の営農体制の充実，担い手の育成，新しい生産技術の導入，水田の有効活用など，現在の大河原地域が抱える農業の課題解決に向けた計画になっていると思います。 ・自然災害や経済環境，人口減少，高齢化という社会環境，総ての内容を含めたバランスのとれた計画である。目の前の被害対応だけではなく，将来のビジョンを地域の方々と共に取り組んでいる普及センターの姿勢と行動に期待している。 ・安全安心を担保した上で消費者にワンランク上の食材を提供することについて，普及指導計画に加えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関等と連携しながら，農地復旧後の地域農業の維持を目指して，農業者に寄り添った普及活動を展開して参ります。 ・普及指導計画の作成段階から関係者の方々と検討を重ね，到達目標を共有しながら現地活動を展開して参ります。 食と農に関する農業者と消費者の相互理解の促進として「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」を位置付けており，質の高い農畜産物を求める実需者に対応できる農業者を支援いたします。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊を農業後継者にするための取り組みを支援してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の多様な担い手として、当管内でも農業生産等で複数の地域おこし協力隊員が意欲的に活動し、地域農業の牽引役としても期待が高まっています。 普及センターとしましては、市町と連携し、農業分野で活動する地域おこし協力隊の定着や農業者との交流について引き続き支援して参ります。
令和3年度普及活動の前半実績について	3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に成果が出てきていると思います。今回の成果をもとに、ぜひ、構成市町にもその内容をお知らせいただき、参考にできればより良い実績になると思います。 ・コツコツと努力したことによる成果がでていることを大きく評価する。 ・いちごは収益性が高いので、プロジェクト課題の成果が農業者に伝わるように工夫して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場면을捉えて情報発信し、普及活動で得られた成果の波及に努めて参ります。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の出口戦略。とても大切です。他業種の取り組みもぜひ参考にしながら、将来のビジョンを地域の方々と切り拓き、実装してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・需用が増加している加工・業務用農産物の生産拡大等、販売環境の変化に対応した農業者の取り組みを支援して参ります。